

## 嘱託職員（サービス提供責任者）募集

橿原市社会福祉協議会の嘱託職員を募集しています。この求人に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

### 1. 職種及び募集人数等

職種・人数：サービス提供責任者 2名

業務概要：指定訪問介護事業所、指定障害福祉サービス事業所等におけるサービスの提供責任者の業務及びそのサービスの提供

### 2. 試験内容 書類審査、面接試験

### 3. 試験日 随時実施（日時は後日応募者に連絡します。）

### 4. 応募条件

- (1) 介護福祉士の資格取得者又は実務者研修、(旧)訪問介護員養成研修1級課程若しくは(旧)介護職員基礎研修のいずれかの修了者（経験者優遇）
- (2) ワード・エクセル等パソコンでの入力・文書作成経験者
- (3) 普通自動車運転免許取得者（AT可）
- (4) 年齢64歳以下の方（雇い止め規定あり（65歳））

### 5. 雇用期間 令和5年12月1日～令和6年3月31日

（雇用更新制度あり（原則、年度ごとの更新））

※雇用開始日については前後の調整可

### 6. 就業場所 橿原市社会福祉協議会（橿原市畝傍町9番地の1）

### 7. 就業時間 午前8時30分～午後5時15分（内、休憩1時間）週38時間45分

### 8. 休日 完全週休2日制、その他祝日及び年末年始（1ヶ月単位で作成するスケジュール制）。なお、休日に出勤となる場合あり。そのときは代休日を付与します。

### 9. 休暇 年次有給休暇：7日

※採用後1か月間の全勤務日の8割以上を勤務した場合に付与されます。

### 10. 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入

### 11. 賃金 月額209,300円

### 12. 諸手当等 本会の規定により通勤手当及び割増賃金を支給

※退職金、その他手当の支給及び雇用期間途中の昇給はありません。

### 13. その他 本会の諸規程及び諸法令に基づく条件を援用

### 14. 応募方法

本会所定の申込書（本会ホームページからダウンロード可）及び資格取得又は修了の証明書（写）を下記あてに送付ください。

※提出書類は一切お返ししません。提出書類等により取得した個人情報については、今回の採用試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用いたしません。また、本会の規程に基づき、適正に管理します。

### 15. 募集（受付）期間

令和5年11月30日（木）まで（必着）

※持参の場合は（土）（日）（祝）を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

ただし、採用者が決定したときは、募集期間を終了させていただきます。

※募集期間内は、職場見学も可能です。下記までご連絡ください。

### お問い合わせ

〒634-0065 橿原市畝傍町9番地の1 保健センター南館3階

社会福祉法人橿原市社会福祉協議会 総務係（担当：杉本・吉田・谷口）

TEL：0744-29-3880 FAX：0744-29-4400